

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別神社例大祭～子どもみこしも元気に繰り出しました～

特集 第36回花壇コンクール《本町自治会に最優秀賞》

「津別町あんしん生活サポートセンター ほっと」が開設されます

まちの話題 オーケストラの迫力とハーモニー 日本フィルセミナーコンサート開催

温故知新

営林署勤務42年

旭町 荒川 博明 さん

2014.10
NO.622

第36回 花壇コンクール

花いっぱい運動

本町自治会が
最優秀賞受賞！



最優秀賞 本町自治会



優秀賞 幸町自治会



優秀賞 布川自治会



優秀賞 東達美自治会婦人部



優良賞 活汲中央自治会



優良賞 豊永第一農事組合育苗団体



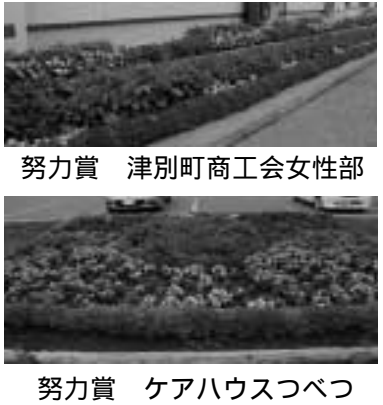
優良賞 豊永第3自治会



優良賞 柏町自治会



努力賞 友楽園すこやかクラブ
(津別保育所)



努力賞 津別町商工会女性部

努力賞 ケアハウスつべつ

11団体が入賞

津別町花いっぱい運動が今年も展開され、皆さんが丁寧に育てた花々が、通りや花壇を美しく彩りました。

8月には町内の各団体が参加して、「第36回花壇コンクール」(主催 津別町花のまち推進協議会)が行われ、8月21日の審査会において本町自治会の花壇が最優秀賞に選ばれたほか、合わせて11団体が入賞しました。

参加された皆さん、ありがとうございました。

第23回つべつふるさとまつり

津別神社例大祭

9月9日・10日の二日間、五差路から津別神社前の町道で「第23回つべつふるさとまつり」が開催されました。職場や各団体による食べ物や射的、金魚すくいなどの手作り露店が軒を並べる会場には、町内外から多くの見物客が訪れ、秋まつりの風情を満喫しました。

津別神社例大祭では、9日に境内で活汲小学校リコーダーアンサンブルや津別中学校吹奏楽部などが演奏を披露。10日の本祭はあいにくの雨模様となりましたが、みこしや伝統の駒踊りに加えて千葉県船橋市の郷土芸能「ばか面おどり笑幸連」と帯広「笑楽会ひよっこおどり」の皆さんが一緒に町内を練り歩き、祭りの雰囲気盛り上げました。



町内を練り歩く御輿渡御



活汲小学校リコーダーアンサンブルと津別中学校吹奏楽部の演奏



町民手づくりの出店が並ぶまつり会場



船橋市の郷土芸能ばか面おどり、帯広市の笑楽会の皆さん



伝統の駒踊り



型ぬき、バターゴルフ、射的など子どもたちでにぎわった露店

津別町あんしん生活サポートセンター 『ほっと』が開設されます！

「あんしん生活サポートセンター」の役割

あんしん生活サポートセンターとは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で生活するために、

- ・ 成年後見制度などの権利擁護に関する制度の利用支援や普及啓発
- ・ 市民後見人の養成や活動支援

津別町に住む方々が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援することを目的としています。

社会福祉協議会に設置します！

この目的を果たすには、成年後見制度の活用や市民後見人の支援だけではなく、見守り支援やボランティア活動との連携、その他福祉全般に関わる相談が受けられる体制が必要であることから、津別町では「社会福祉協議会」へ事業委託し、他の福祉に関する施策と連動しながら事業を展開します。

市民後見人の養成や

活動支援を行います

市民後見人とは？

市民後見人は、兄弟・親子などの親族や、弁護士・司法書士などの専門職以外の第三者の後見人のことをさし、後見人になるための知識をもった一般住民の後見人のことをいいます。

津別町では、平成24年度に10名の市民後見人を養成しました。

どういったことを行うの？

市民後見人は、後見人の業務をおこなうことになるため、被後見人（成年後見制度を利用する人）の現金・通帳・不動産などの財産管理や、介護・福祉サービスの利用手続きなどの身上監護といった業務を行います。



津別町では、市民後見人が個人で受任する「個人受任」と、社会福祉協議会が法人として受任した方の支援を行う「後見支援員」の、二つの活動方法があります。

また、日常生活自立支援事業の支援員研修を受け、自立支援事業支援員として活動することもできます。

あんしん生活サポートセンター ほっと ～津別町社会福祉協議会～

後見実施機関業務

- ① 相談・申立て支援業務（成年後見制度など権利擁護に関する相談業務、また成年後見制度の申立て支援業務を行う。制度の利用が必要な方へは、積極的に支援する）
- ② 広報・普及啓発業務（成年後見制度などについて広報・普及啓発を行う）
- ③ 市民後見人養成業務（町内で活動できる市民後見人の養成を行う）
- ④ 市民後見人活動支援業務（町内で活動する市民後見人の活動を支援する）
- ⑤ 市民後見人の登録・推薦業務（市民後見人バンクに名簿を登録し、家庭裁判所に対し後見人を推薦できる体制を整える）
- ⑥ 関係機関連絡調整業務（成年後見制度の活用など権利擁護に関する事業を行うのに必要な関係機関との、連絡・調整を行う）

法人後見事業

法人後見の受任業務
（社会福祉協議会が法人で後見人として受任する）

日常生活自立支援事業

判断能力が低下した方で、契約内容が理解できる方に対し、「福祉サービス利用援助」「日常的金銭管理」「書類等預かり」を行う

成年後見制度ってどんな制度？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が低下したことで、

- ・ 不動産や預貯金などの財産管理
- ・ 介護サービスの契約行為

などが困難な方を支援する制度です。成年後見制度には、判断能力がすでに低下した方が利用できる「法定後見制度」と、今は判断能力が十分にあるが、将来に備えてあらかじめ後見人となる方と契約をする「任意後見制度」があります。手続きなど詳細については、あんしん生活サポートセンターへお問い合わせください！

津別町地域づくりフォーラム

日時 10月25日（土）
午後1時30分～4時
場所 町民会館（1階 大会議室）

内容
① 講演

「聞いて納得！ 成年後見制度」

…「認知症の老姉妹を食い物に」ほか

講師 かねだ おりね
神田 織音氏



② シンポジウム

「成年後見制度が地域に果たす役割」
・ 座長 東 啓二氏（東京大学政策ビジョン研究センター市民後見実証プロジェクト）
・ シンポジスト 釧路市・本別町・津別町
先進的な取り組みを行う地域からの実践報告を行います。

10月1日開始!

高齢者の方へ肺炎球菌予防接種の費用助成

肺炎は日本人の死亡原因の第4位です。特に高齢者になりますと肺炎による死亡率は男女ともに増加します。肺炎の原因は多々ありますが、普段の暮らしの中で感染する原因の第1位が「肺炎球菌」という菌によるものです。

65歳以上の方がこの予防接種を受ける場合、町から費用が助成されます。今年度の対象者は下記の通りです。助成期間は平成27年3月31日までです。下記以外の年齢の方は順次、次年度以降の対象となります。

【1...助成金額】

お1人1回まで。予防接種費用のうち3,500円分を助成いたします。

【2...今年度対象の方】 初めて肺炎球菌の予防接種をする方のみ対象となります。

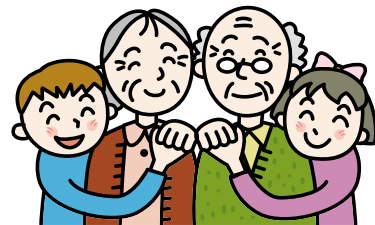
今年度各年齢になる方

65歳：昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生	90歳：大正13年4月2日～大正14年4月1日生
70歳：昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生	95歳：大正8年4月2日～大正9年4月1日生
75歳：昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生	100歳：大正3年4月2日～大正4年4月1日生
80歳：昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生	101歳以上：大正3年4月1日以前の生まれの方
85歳：昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生	

60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障がい者手帳1級相当）

【3...接種方法】

- ①今年度対象の方には、ご自宅に案内が届きます。
- ②届きましたら、直接下記の医療機関にご予約ください。
- ③病院の窓口で、3,500円助成後の金額をお支払ください。



【4...指定医療機関】

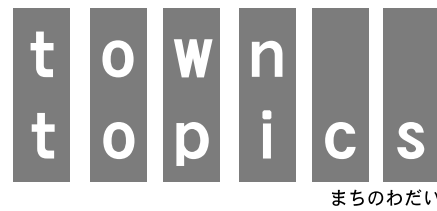
津別・美幌	津別病院	☎76-2121	平間医院	☎72-1881
	美幌町国民健康保険病院	☎73-4111	田島医院	☎72-5222
	田中医院	☎73-2913	美幌クリニック	☎72-1335
	工藤医院	☎73-3356	美幌療育病院	☎73-3145
	玉川医院	☎75-2780	びほろ耳鼻咽喉科クリニック	☎73-3900
北見市	小林病院	☎0157-23-5171	オホーツク勤医協北見病院	☎0157-26-1300
	北見循環器クリニック	☎0157-31-5800	為山堂内科医院	☎0157-23-3115
	白川整形外科内科	☎0157-24-7770	いわもと循環器クリニック	☎0157-26-1030
	本間内科医院	☎0157-26-6471	酒井内科クリニック	☎0157-32-7536
	わだ小児科・循環器内科医院	☎0157-24-7333	愛し野内科クリニック	☎0157-67-6565
オホーツク海病院	☎0157-67-6000			
施設等	特別養護老人ホームいちいの園	☎76-3205	介護老人保健施設さくら	☎0157-68-1139
	介護老人保健施設アメニティ美幌	☎75-2210	介護老人保健施設いきいき	☎0157-66-1111
	介護老人保健施設プライムいくたはら	☎0158-45-2600		

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ ☎76-2151 (内線232)



オーケストラの迫力とハーモニ日本フィルセミナーコンサート開催
日本フィルハーモニー交響楽団の団員が講師となり、全国から参加したアマチュア演奏家を指導する「つべつ日本フィルセミナー」が今年も開催され、8月31日、その集大成である『第19回日本フィルセミナーコンサート』（主催 津別町民芸術劇場、共催 津別町・津別町教育委員会）が中央公民館で行われました。

第一部では、金管アンサンブルによるファンファーレに続き、講師陣と受講者で編成された『第19回つべつ日本フィルセミナーオーケストラ』（指揮 松井慶太氏）が、「カルメン第1組曲」より（ビゼー作曲）を演奏。おなじみの軽快な旋律が、会場に響き渡りました。



水泳記録会とゲームでプールに親しむ「すいむまつり」開催

9月6日、温水プール『すいむ』で恒例の「すいむまつり」（主催 津別水泳協会）が開催され、子どもたちが水泳記録会やゲームに挑戦しました。

記録会では、周囲の声援の中、参加者が25メートルコースで自己記録の更新を目指して泳ぎ、続いて行われたプールまつりでは、水上玉入れや浮島わたりなどのゲームを楽しみました。特にプールに浮かべたマットの上を走り、水に飛び込むまでのスピードを競う浮島わたりでは、勢いあまってマット上で転倒する子が続出し、見学者の笑いを誘っていました。

離乳食教室に参加しませんか？

生後4～7か月児の保護者を対象にした離乳食（初期、中期）の教室を開催します。

教室では、講話（離乳食のポイント、進め方など）、調理実習（初期、中期）、試食などを予定しています。ぜひ気軽にご参加ください。



日時 10月28日（火）午前9時30分～12時

場所 町民会館 1階 和室・調理実習室

持ち物 エプロン、三角布、手拭きタオル、離乳食ガイドブック（持っている方は赤ちゃん用のスプーン、おんぶひも、赤ちゃんのおもちゃ）

参加費 無料 申込締切 10月22日（水）

その他 当日は託児があります。

参加人数が少ない場合は、教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 健康医療グループ
☎76-2151 (内線231)



家庭介護教室も開催
介護の安心福祉用具フェア
9月20日、さんさん館で「介護の安心福祉用具フェア」（主催 津別町）が開催され、介護に関心を持つ多くの人が訪れました。会場には介護用ベッドなど最新の福祉用具が展示され、訪れた人は実際に触って家庭での効果的な活用方法を体験していました。家庭介護教室も同時に開催され、ケースに応じた具体的な介護の方法を紹介。参加者はメモを取るなどして熱心に聴き入っていました。





あたく あかねさん / 昭和57年2月生まれ / 津別町役場(中央公民館)勤務

青春

くろーずあっぷ

今年4月から町職員として中央公民館に勤務している安宅あかねさん。生涯学習課社会教育グループに所属し、事務全般や海外研修事業などに携わっています。

胆振管内壮瞥町出身の安宅さんは、東海大学第四高等学校から北海道教育大学釧路校に進学。大学では体育や野外活動などを通じた生涯教育を専攻しました。卒業後はいくつかの仕事を経た後、青年海外協力隊員として、2年間アフリカ南東部のマラウイ共和国で活動しました。

「マラウイでは、教員志望の学生たちに体育授業について指導しました。もともと人見知りする性格でしたが、現地で活動する上では積極的なコミュニケーションが不可欠だったので、自分自身も成長できたと思います」と、2年間の貴重な経験を振り返ります。

小学生のときに始めた剣道は4段の腕前。週に一度、町の剣道少年団の子どもたちを指導していますが、今は団員が4人しかいないため、新たな剣士を求めているそうです。

知温故

【438】

営林署勤務42年

荒川 博明さん



あらかわ ひろあきさん / 昭和18年2月、美幌町生まれ / 71歳 / 旭町在住

「上里から森林鉄道で材木が運ばれていた時代には、直径1・2メートルほどのエゾマツの天然木も珍しくなかったですよ」と話す荒川博明さん。営林署一筋に勤め上げ、長く津別の豊かな山林を見つめてきました。美幌町生まれの荒川さんは、北見北斗高等学校を卒業後、津別営林署に勤めます。昭和36年のことでした。当初は柏町の貯木場で原木の計測などにあたりましたが、やがて上里の山中にあった製品事業所の管理・運営を担当。職員と現場の作業員を

合わせると70人あまりの大手帯で、平日は宿舎に泊まり込み週末に帰宅する生活を続けました。

当時の津別は活気があり、週末の飲屋街などは多くの若い人で賑わっていたそうです。

その後、昭和44年に営林署に戻り、経理畑一筋で奮闘。労働組合の活動では、山林作業員の雇用条件や労働環境の改善に力を尽くしました。

平成15年に定年退職してから、自治会活動を通じて地域に貢献されています。現在は、旭町第1自治会長を務めることも、自治会連合会の副会長として住民と行政の橋渡し役を担っています。

中でも気にかけているのは自主防災組織の充実で、災害の際の役割分担など、行政と連携したきめ細かな対応を模索しています。「津別は災害が少ないため、実感が湧きにくいと思いますが、いざというときの備えは重要だと思っています」。

荒川さんの趣味は、退職後に始めたというゴルフ。健康維持と楽しみを兼ねてシーズン中はなるべくコースに出るようになっているそうで、地域で開催される大会にも積極的に参加しています。

暮らしを支える

税

納付のお忘れはありますか？

10月1日までに、町道民税の1期2期、固定資産税1期から3期、国民健康保険税の1期から4期、軽自動車税全期分の納期限が到来しています。役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎて納付を忘れていたものがありましたら、至急納付をお願いします。

納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税のほかに『延滞金』も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税があると『督促状』を送付しますが、それでもなお納付せず、そのまま放置しておくと、給与、預貯金、財産等の差押をするようになります。そのようなことにならないためにも、納期限内の納付をお願いします。

また、納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず、役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

口座振替制度を利用されている方は、通常は月末(郵便局は25日)引落しになっていますので、振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は、納付書(役場収納担当で再発行)で納付していただくこととなります。

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

平成26年度 2回目

町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

募集期間 平成26年10月1日(水)～

今年度の予算額が残りわずかとなりましたので、申請を予定されている方は、早めに申請願います。

- 人づくり活動支援事業 対象...町民が国内外で研修する事業
補助額...補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)
- まちづくり活動支援事業 対象...町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)
補助額...補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額5万円)
- 事業の承認 申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参考(過去に採択された事業)

《人づくり事業》JA北海道女性協議会海外視察研修、指導者養成事業(プロンズライセンスセミナー受講)、森林セラピスト資格認定講習会、エコタウン先進事例調査、有機酪農先進地視察研修事業、全道SRUニュージーランド先進地視察、台湾二水郷視察研修事業、林業先進地視察、津別町玉葱振興会青年部道外視察研修、津別町ラグビーチームサポータークラブ視察研修、先進地視察研修ニュージーランド、ウィルダネスファーストエイド野外、災害救急法
《まちづくり事業》ものそとFORUM、つべつHappyママプロジェクト、楽ガキコンパネ祭りin相生2014、ピストロGROW

申請及び問い合わせ先 住民企画課 住民企画グループ ☎76-2151(内線215)

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

11月30日は町長選挙の投票日です

任期満了に伴う津別町長選挙の日程などが、次のとおり決まりましたので、お知らせします。

告示日 11月25日(火)
投票日 11月30日(日)
開票 即日開票

立候補予定者事前説明会
日時 10月30日(木)
午後1時30分から

・場所 林業研修会館集客室
・その他 候補者1人につき3人以内

北海道心身障害者総合相談所の巡回相談

平成26年度の北海道心身障害者総合相談所の巡回相談が、北見市で行われます。

通常は札幌の相談所で行われていまして、近隣で相談できる貴重な機会となりますので、希望される方は10月31日(金)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

日程 12月2日(火)・3日(水)
会場 北見市総合福祉センター
相談対象者 ①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
③その他、専門的判定を必要とする方

次回開催予定
平成27年3月3日(火)
網走市総合福祉センター
平成27年3月4日(水)
北見市総合福祉センター

問い合わせ先 保健福祉課
介護福祉グループ 福祉担当
☎76-2151(内線234)

問い合わせ先
津別町選挙管理委員会
☎76-2151

エゾシカとの衝突事故にご注意を

例年、エゾシカによる衝突事故が、10月から11月にかけて多く発生しています。

ドライバーの皆さんは法定速度を守り、エゾシカを見かけたら、更にスピードダウンを心がけてください。

日没から夜間、早朝は注意！エゾシカの目は、ヘッドライトを反射して光ります。エゾシカは、群れで行動しています。道路を横断しているシカを見かけたら、2頭目がいるものと意識してください。エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあり、また、動きも意外と鈍いので、減速しないと衝突することがあります。

森林沿いの道路は、エゾシカの通り道です。飛び出しに注意して、走行してください。

問い合わせ先
産業振興課林政グループ
☎76-2151(内線259)

就学時健康診断を実施します

平成27年度に小学校に入学する児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

この健康診断は、学校保健安全法により新1年生となる児童の心身の状況を把握し、適切な教育指導を行うために実施するものです。保護者同伴のうえ受診してください。

日程 10月25日(土)
受付時間 12時30分～12時50分(所要時間は1時間30分～2時間30分程度)
場所 津別小学校
持参するもの
・スリッパ等の上履き
・母子手帳
・先に送付してある「就学時健康診断票」「就学時健康診断問診票」「食物アレルギー調査票」必要事項を記入

問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
☎76-2151(内線271)

全国労働衛生週間の実施について

平成26年度全国労働衛生週間が実施されます。

近年は過重労働による健康障害、メンタルヘルス不調などの健康問題、科学物質による健康障害が重要な課題となり、労働者の健康確保の観点から健康診断の実施の徹底、健診結果に基づく事後措置等の適切な実施が重要であることから、

「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」をスローガンに、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として実施されます。

労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となって健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指しましょう。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
安全衛生課
☎0157-23-7406



の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ヒッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」の話を知りたり、見たりしたときは、次までご連絡ください。

不正軽油ストップ110番
☎0800-8002-110(フリーアクセス)
問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課
☎0152-41-0613

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

8月26日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。

山辺 来利ちゃん(豊永)
尾形 太きくん(高台)

問い合わせ先
保健福祉課
健康医療グループ
☎76-2151(内線232)



秋の輸送繁忙期の交通安全運動

住民企画課
住民企画グループ

今日は、15日から24日にかけて、秋の輸送繁忙期の交通安全運動が展開されます。

これは、オホーツク管内独自の運動として行われるものです。運動の重点は以下の通りです。

過労・過積載・過密な運転の防止
スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
飲酒運転の根絶

だんだん日が短くなる季節、暗くなつてからの事故の予防も、今回の重点のひとつになっています。また、飲酒運転の根絶は、通年取り組まれているものです。全国でも日の入りが早いオホーツク地域、黄昏時の交通安全にご協力をお願いします。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

～タイヤ盗難などに注意してください～
道内ではタイヤ盗難の発生が増加しております。業界の人によると、今年の秋は中古スタッドレスタイヤの需要が伸びると見込まれています。それを裏付けるように今年の窃盗犯の活動は、例年より早く活発化しています。

《被害防止の3つのポイント》

- カギのかかる場所に保管して施錠する。
- タイヤを鎖などで連結して施錠する。
- タイヤの裏側などに目印を付ける。

《空き巣・車上ねらいなど盗難被害を防ぐポイント》

必ず、家や車の施錠をすること。
『悔い改めよ！ 大丈夫、ちょっとだけだから...』

10月15日から31日までの17日間

秋の火災予防運動

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため、日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。

火災予防運動5つの行事

1. 車両による防火呼び掛け
10月18日(土) 午後1時～
消防車など7台が防火呼び掛けパレード
2. サイレン吹鳴 10月15日～21日 午後7時
3. 消防車による町内広報 10月15日～31日
4. 町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者)
10月15日～31日
5. 防火パークゴルフ大会 10月19日(日) 受付午前8時15分

火事と救急は『119』

統一標語
「もういいかい 火を消すまでは まあだよ！」
問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

定期購入になっていた健康食品の通信販売

Q 新聞広告を見て興味があったので1回だけだと思いき、健康食品を電話で注文した。数日後、代引きで商品が届き代金を支払い受け取った。

A 通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品条件、送られてきた商品に同封された書類などについてもしっかりと確認しましょう。

消費生活相談

1か月後に同じ商品が届いたが、請求書も無く無料だと思いついでしまった。更に1か月後、振込用紙とともに健康食品が送られてきたため驚いて業者に連絡すると、「期日までに断りの電話が無かったので定期購入になっていた」と言われた。定期購入を頼んだ覚えはない。

《消費生活のご相談は》
美幌消費者協会
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後4時

消費者力検定を実施します

日本消費者協会では、消費生活について正しい知識をもち、生活上手になるために必要な能力を「消費者能力」と表現しています。誰もが日々送っている消費生活。消費者力検定を通し、消費生活に対する自分の現状を知るとともに「生活じょうず=かしこい消費者」を目指し消費者力を磨いていきませんか。

検定日時：11月9日(日)

基礎コース10時～、応用コース13時～

会場：美幌町しゃきっとプラザ(美幌町字東3条北2丁目1番地)2階会議室

受験料：基礎コース1,900円・

応用コース2,800円・両コース4,500円

検定対策書籍：『消費者力検定ワークブック2014』648円、『消費者力検定受験対策テキスト2014改訂版』1,994円

申込受付期間：～10月15日

検定対策書籍・受験のお申し込みは、下記までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ

☎76-2151(内線258)

町有地を売却します

津別町では、将来にわたり利用見込みのない町有地を売り払い、購入を希望される方に有効にご活用いただくこととしました。

詳細につきましては、売却する準備が整った町有地から順次11月より広報つべつや津別町ホームページでお知らせします。なお、第1回目の申し込みは、11月中旬までの受付とし、入札日は11月末を予定しております。

売り払い計画

平成26年度：宅地(津別市街地、活汲・本岐・相生の各市街地)

平成27年度：宅地、原野

平成28年度以降：宅地、原野、山林

売却方法

一般競争入札による売却となります。また、申込者が1名の場合は、随意契約となります。

問い合わせ先

総務課管財グループ ☎76-2151(内線210)

町道104号線『緑栄橋』片側交互通行のお知らせ

緑栄橋補修工事のため、次の期間、片側交互通行となります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



場所

緑町5-19～共和10-64

期間

10月初旬～10月末

時間 終日

問い合わせ先

建設課道路車両グループ

☎76-2151

(内線248・249)

「秋のすずらん無料法律相談」実施

弁護士による無料法律相談が実施されます。ぜひこの機会にご利用ください。

なお、相談は予約制となりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします。

日時 10月29日(水)午後1時～4時

会場 林業研修会館 1階 図書室

予約締切 10月23日(木) 先着順

予約先 住民企画課住民企画グループ

☎76-2151(内線216)

津別病院の在宅医療支援

《その①：訪問診療とは》

現在、津別病院では何らかの理由で通院が困難な方のために、住み慣れたご自宅で日常生活を送りながら、健康管理や病気の治療、家族での看取りを含めた医療支援を提供しております。

これから数回に分けて、訪問診療や訪問看護、看取りについて分かりやすくご説明したいと思います。

【訪問診療とは】
定期的(月2回)に医師と看護師がご自宅へ診療に伺います。

療養者さまの生活スタイルに合わせた、きめ細かな治療・健康管理を行いながら、緊急時は24時間、365日支援する体制を整えています。

お薬は院外処方でご自宅まで薬剤師が配達いたします。
費用は各個人の医療保険が適用になります。

次回は訪問診療の費用についてご説明します。



問い合わせ先

丸玉産業 津別病院

在宅支援室 治部

☎(代)76-2121

動物駆逐用煙火(連続発射式)による事故が多発しています！

動物駆逐用煙火(連続発射式)は、一般で販売されているがん具煙火と異なり、大きな音を発生するため、威力の強い火薬が用いられており、万一、製品の異常な破裂等が発生した場合には、指や手の一部を欠損したり、飛散物や爆音により重篤な怪我をするおそれがあります。

消費者におかれましては、取扱説明書の使用方法を遵守するとともに、下記の注意点を厳守してご使用願います。

- 1、製品は直接手に持たず杭などに固定して使用すること。
- 2、やむを得ず手に持って使用する場合は、以下注意点を厳守すること。
 - (1) 販売業者提供の専用手持ち用ホルダーを使用し、使用時はホルダー底面に手が触れず、かつ、可能な限りホルダー下側を持ち使用すること。
 - (2) 万一、煙火が手元で爆発した場合、ホルダー底面が抜ける危険性があるので、底面は体に向けず、ホルダーはできるだけ体から離して使用すること。
 - (3) ホルダーの変形、さび、ひび割れ等の有無を確認し、異常があるものや、過去に一度でもホルダー内部で製品が破裂等の異常燃焼したものは、使用しないこと。
 - (4) ホルダーは、万一、製品が手元で破裂した場合などの被害を完全に防止することができないため、ゴーグル、耳栓、皮手袋などの防護具を併用すること。
- 5 株式会社ライズが販売した動物駆逐用煙火(5連発式)、製品名「駆除雷」

問い合わせ先

経済産業省 北海道産業保安監督部
保安課

☎011-709-2311

(内線2746)

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

色づく町

草木の葉が赤や黄色に変色、紅葉することを指して「町が色づく」というのだが、津別に来て初めての冬を越した4月ごろに私は「町が色づいてきた」と思った。雪ですべてを覆いかぶせる真っ白な景色がキラキラして好きなのだが、雪がとけ、赤い屋根や緑の葉、鮮やかな花の色が少しずつ見え始める、町が賑やかになった気がして、これはこれで良いもので、日に日に町が色づくのを眺めながら運転するのは楽しかった。キツネに遭遇することが多くなると、いよいよ春が来たのだなど、北海道にいるなあ〜と実感した。東京にいたときは、杉の花粉を感じ、ピンクの桜を見て春を感じていたのだが、同じ自然でも随分と違うものだ。自然に関して津別に来てから改めてその偉大さに驚かされたのが月夜。津別市街から相生に帰る際、普段は車のライトを遠目にする。でもその夜は22時を過ぎていたというのに薄明るく木々や山が見えたのだ。「あれ、遠目にしていないの」と思いながら見上げたその先に、きれいな満月があった。

こぼれ落ちそうなほどのたくさんの星もきれいだ、満月の明るさ神々しき美しさに感動した。津別で見る満月はいつでもスーパームーンだと思っ。

森川 理香
あいおい道の駅の豆腐とオカラをつかったドーナツが好評を得て嬉しいです

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

専業主婦の皆さん！ご存知ですか

第3号被保険者である奥様へ
厚生年金や共済年金などに加入するご主人に扶養されている奥様は、国民年金の第3号被保険者です。保険料はご主人の年金制度が負担しますので、奥様の名前で個別に納める必要はありません。

しかし、ご主人の定年退職や仕事を辞めた場合に注意が必要です。

変更手続きが必要な場合があります
第3号被保険者の立場はご主人あってのもの。例えばご主人が60歳で定年退職した場合、年金受給権があるご主人は年金に加入する必要がなくなります。しかし、奥様が60歳に満たない場合は、第3号から第1号被保険者への変更手続きをして保険料を納めなければなりません。

専業主婦の方が手続きを忘れがち
専業主婦の奥様の場合、この変更手続きを忘れがちです。ご主人の定年だけではなく、ご主人が仕事を辞めたときも、ご主人の国民年金への加入届けと共に、奥様は第3号から第1号への変更届を役場窓口に提出しましょう。

自動車点検整備 推進運動実施中

< 強化月間 >
平成26年9月、10月の2か月間

『ねえ、知ってる？クルマに乗る人は、点検整備しないとイケないんだって。』

～安全と環境保全には
クルマの点検整備が必要です～



北海道運輸局北見運輸支局
http://www.tenken-seibi.com

雇用トラブルの解決を支援する 『個別的労使紛争あっせん』

北海道労働委員会では、突然の解雇やパワハラ・セクハラ・時間外が支払われない等、雇用や労働条件のトラブルを解決する“あっせん”を行っています。

労働問題に精通した公益委員・労働者委員・使用者委員の3人一組が当事者から事情を聴き、公平な立場で問題点の整理・助言を行い、双方に歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で秘密厳守の上、迅速に対応します。遠隔地には現地に出向いて申請受付・あっせんを行います。

ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>
労働問題

【労働ホットライン】フリーダイヤル 0120-81-6105

電話受付時間：月～金曜日 午後5時～午後8時
土曜日 午後1時～午後4時

あっせんの相談申請

【北海道労働委員会事務局】☎011-204-5667（直通）

受付時間：月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分
（いずれも祝日、年末年始を除く）

里親になりませんか！

『里親』とは、様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことを言います。北見児童相談所では、「虐待」「傷病」「離婚」など様々な理由で家庭で生活できない子どもの相談が後を絶ちません。現在、オホーツク管内には約60組の里親さんがおり、約30名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

里親は、特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母さんたちです。

里親には次の4つの種類があり、「養子縁組をしたい」「祖父母が孫を育てている」など事情に応じた区分もあります。

養育里親 保護者が引き取れるまで、又は児童が自立して社会に出るまでの間養育する里親。委託期間は、数年から十数年の長期間のケースの他、数日、数週間、数ヶ月という短期間だけお願いする場合もあります。

専門里親 養育里親等が一定要件を満たし研修を受講して登録し、被虐待児・非行児・障がい児を養育する里親です。

養子縁組里親 養子縁組を前提とする里親です。

親族里親 両親の死亡・行方不明等や特別な事情で養育できない児童を、祖父母や兄弟姉妹が里親として養育するものです。

オホーツク管内では、まだまだ里親さんが不足しており、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

是非、里親として登録いただき、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

里親を希望される方、里親制度についてもう少し知りたい方は、担当者からご説明いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

北見児童相談所（担当：若狭）☎0157-24-3498

10月は町道民税第3期

国民健康保険税第5期の納付月です

納付期限は10月31日（金）

口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ

☎76-2151 税務担当（内線220・221）収納担当（内線218）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額：時間額 748円（効力発効日まで734円）
効力発効年月日：平成26年10月8日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

問い合わせ先 労働基準監督署（北見支署）

☎0157-23-7406

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
町税を滞納していない方
平成27年3月31日までに購入し、設置できる方
ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

補助金等交付申請書 誓約書兼同意書
経費の内訳が明記されている見積書の写し
ペレットストーブ設置位置図及び平面図
ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151（内線318）

津別の物産が大集合！ 第4回つべつ産業まつり

日時 / 10月19日（日） 午前10時～午後3時
会場 / さんさん館 及び町道105号線の一部

各種物産販売、フードコーナー、
アトラクションなど盛りだくさんの内容！
詳細は、後日、新聞折り込みチラシ等で
ご案内します。



昨年の産業まつりの様子

問い合わせ先 産業振興課 ☎76-2151（内線261）

主催 つべつ産業まつり実行委員会（JAつべつ・商工会・まちづくりセンター運営協議会・津別町）

補助金の額等

ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の3分の2以内（千円未満は切り捨て）で、1台25万円を限度とします。

その他

設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。

町による現地確認調査を実施します。

補助金の交付は、現地調査後となります。

その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。